

平成26年度当初予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
鳥取市土地開発公社借入金の損失補償	建築住宅課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
鳥取市土地開発公社が、湯川住宅団地用地を取得するために金融機関から借入れた資金262,000千円並びに当該借入資金に対する利子相当額の合計額を限度として補償する。	平成26年度					用地取得費 262,000千円と 利子に相当する額

【事業の目的】 住宅団地を整備することにより、住民の定住化と持家促進を図る。
【事業の内容】 湯川住宅団地を整備するために、鳥取市土地開発公社が用地を取得するために金融機関から借入れた資金並びに当該借入資金に対する利子相当額の合計額を限度として補償する。
【これまでに関連する取組み】 平成16年度 分譲開始
【今後の取組み】 鳥取市土地開発公社において事業を推進し、早期の完売を目指す。